解散公告

当組合は、平成三十年三月二十日開催の臨時社員総会の決議により平成三十年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

島根県雲南市木次町木次四九番地一

雲南小売酒販組合

代表清算人　石田　周三

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

島根県仁多郡奥出雲町八川二五〇〇番地二

九四　株式会社道の駅おろちループ

代表清算人　勝田　康則

解散公告

当社は、平成三十年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

広島県福山市沖野上町六丁目七番一〇号

嵯峨苑有限会社

清算人　伊田　頼道

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

福岡県久留米市合川町一二四〇番地二

福岡商事株式会社

代表清算人　飯田　剛久

解散公告

当社は、平成三十年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

福岡県宗像市日の里五丁目五番地の八

有限会社立花建材店

清算人　立花　昌幸

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

熊本県上天草市松島町合津六〇八二番地四

合同会社藍風亭

清算人　山﨑　英一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

熊本県八代市古閑中町二三七五番地の三

有限会社サンリード

清算人　西村　久雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十二月二日開催の社員総会の決議並びに香川県知事の認可により、平成三十年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

香川県観音寺市古川町一九四番地一

医療法人社団生々会

清算人　藤田　良

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年四月五日岐阜県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

岐阜県山県市大門九三四番地の二

大門生産森林組合

清算人　川島　利夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

愛知県豊橋市杉山町字屋敷三六番地

農事組合法人杉山畜産組合

清算人　高橋　基久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月四日開催の評議員会及び理事会の決議並びに愛知県知事の認可により平成三十年三月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

愛知県北設楽郡東栄町大字三輪字上栗五番地

社会医療法人財団せせらぎ会

清算人　鈴木　義治

解散公告（第二回）

当法人は、責任役員会の決議により平成三十年三月十五日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

大分県由布市庄内町渕九九六番地

宗教法人圓成寺

清算人　生野　圓成

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘四丁目二六七五の一一

医療法人若狭会

清算人　澤田　貴史

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十六日

京都市右京区北嵯峨北ノ段町二〇番地の一

宗教法人大道教京都教会

清算人　山下　茂安

第２期決算公告

平成30年5月16日

東京都港区南麻布三丁目19番23号
オーク南麻布ビル２階

Wintermute株式会社

代表取締役　ヘンリー・タン

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1
	資産合計	1
負債及び純資産の部	流動負債	64,100
	株主資本	△64,099
	資本金	1
	利益剰余金	△64,100
	その他利益剰余金	△64,100
	（うち当期純損失）	(64,100)
	負債・純資産合計	1